

「地域医療連携のあり方について（圏域における救急医療体制を中心とした医療連携についての意見とりまとめ）」について

「意見とりまとめ」策定の経緯及び趣旨

近年、多くの公立病院において、経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされる事態が生じていることから、国は公立病院改革ガイドライン（平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知）を示し、これに基づいて、公立病院を運営する地方公共団体は、平成20年度内に「公立病院改革プラン」を策定することとされた。

「公立病院改革プラン」の主要な柱とされている病院の「再編・ネットワーク化」については、広域的な調整が必要であることから、県は支援体制を整えた。

具体的には、地域において検討する組織として、医療圏ごとに「地域医療連携検討ワーキンググループ」（圏域WG）を設置した。さらに、地域医療を確保するため、医師確保に向けて全県的な視点から連携・協力体制を一層推進するため、「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」（有識者会議）を設置した。

有識者会議は、第1回～第3回会議を経て、地域医療を守る観点からは救急医療体制の確保が最大の課題であり、再編・ネットワーク化の検討は救急医療体制確保の観点から行うべきであること等を内容とする「中間とりまとめ」を提示した。

さらに、第4回会議（H20.10.7<非公開>）において、各圏域別の救急医療体制整備についての考え方をとりまとめ、各圏域に提示した。

これらを受け、圏域WGにおいて病院の再編・ネットワーク化に向けた検討が進められ、その結果がとりまとめられている。

第5回会議（H20.12.22）においては、各圏域WGのとりまとめ結果を踏まえて、再編・ネットワーク化の進め方に関する圏域別の提言をとりまとめた。

圏域別の記載内容（ポイント）

【海部医療圏】

- ・東部地域においては、名古屋第一赤十字病院と公立尾陽病院を中心に救急体制を充実する方向が望ましい。
- ・公立尾陽病院は、病床削減を視野に入れ、名古屋第一赤十字病院と連携し機能分担を図るため、亜急性期医療を担うことを検討すべき。
- ・南西部地域においては厚生連海南病院が中心となっているが、緊急性の高い救急医療体制においては、津島市民病院の機能強化を図る必要がある。

【尾張西部医療圏】

- ・緊急性の高い救急医療体制については、一宮市立市民病院、総合大雄会病院が中心となっているが、一宮市立市民病院においては、「心筋梗塞」における医療機能の充実が求められており、また、地域住民に対して、合併症治療におけるより質の高い医療提供を行うため、県立循環器呼吸器病センターとの統合も視野に入れつつ、連携の強化を図っていく必要がある。
- ・圏域南部における地理的な状況から、稲沢市民病院、厚生連尾西病院の一般救急医療機能の低下を防ぐ必要があり、稲沢市民病院については、適正病床数への移行を図りつつ、一宮市立市民病院との医療機能連携を進める必要がある。

【知多半島医療圏】

- ・緊急性の高い救急医療体制については、半田市立半田病院、厚生連知多厚生病院が中心となっているが、両病院の医療機能強化を図る必要がある。
- ・現在検討が行われている、東海市民病院と知多市民病院の統合を視野に入れた医療機能連携の検討を積極的に進めるべきである。
- ・常滑市民病院は、適正病床数への移行を図りつつ、当面、半田市立半田病院との医療機能連携を進める必要がある。

【東三河医療圏（北部・南部）】

- ・緊急性の高い救急医療については、豊橋市民病院、豊川市民病院を中心に確保されていると考えられるが、両病院の機能強化を図る必要がある。
- ・東三河北部医療圏の救急医療の確保を図るため、地理的な状況から豊川市民病院と新城市民病院の医療連携をさらに強化し、新城市民病院は、機能分担による病床数の適正化を図るとともに、一般救急医療が担えるよう検討すべきである。
- ・豊橋市民病院において、過度の患者集中による救急医療の機能低下を防ぐため、地理的な状況を考慮し、蒲郡市民病院及び厚生連渥美病院等がその機能を維持していくことが必要と考えられる。
- ・蒲郡市民病院においては、昨今の医師の減少により、救急対応に支障を生じているため、豊橋市民病院との連携を強化する必要がある。
- ・国保東栄病院は、北設地区唯一の病院であり、一般救急医療体制を維持していく必要がある。

今後の議論の方向性

今後の有識者会議においては、大学における医師派遣のあり方について、今回位置づけられた病院において、そのあるべき役割や医療機能の維持が可能となる医師配置が実現できるよう、医学部を持つ県内4大学と、公立病院及び公立病院を設置する市町との間で協議を促進しつつ、積極的な検討を行う必要がある。

今回の有識者会議の提言を実効あるものにするための一つの方策として、地域の中核的な病院から連携病院への臨時的な医師派遣も、地域の救急医療体制を確保するためには重要な課題として提起されている。これを円滑に行うためには、中核病院と大学が十分協議しつつ連携を図ることが肝要であり、その具体的な方策についても検討を行っていく。

なお、医師派遣にあたっては、近年、病院勤務医の勤務条件の悪化から病院を立ち去る医師が続出していることに鑑み、公立病院及び公立病院を設置する市町は医師の勤務条件の改善に最善を尽くすとともに、県及び市町村は地域における住民の理解やかかりつけ医との協力体制の整備を進めることにより、救急を担う病院及び勤務医の過剰な負担を軽減することに努力する必要がある。